

令和5年度12月補正予算（12月15日発表）

参 考 資 料

	頁	(補正予算資料) 頁
LPガス価格高騰の影響を受ける消費者負担を引き続き軽減します	1	3
物価高騰の影響を受ける私立学校を引き続き支援します	2	3,4
物価高騰の影響を受ける社会福祉施設を引き続き支援します	3	5,6
食材費高騰の影響を受ける子ども食堂の活動を引き続き支援します	4	6
物価高騰の影響を受ける医療機関等を引き続き支援します	5	7
特別高圧電力価格高騰の影響を受ける中小企業を引き続き支援します	6	8
燃油価格高騰の影響を受ける窯業・繊維事業者を引き続き支援します	7	8,9
燃油価格高騰の影響を受ける貨物自動車運送事業者を支援します	8	9
燃油・飼料・電力価格高騰の影響を受ける農林漁業者等を 引き続き支援します	9	10, 11, 12, 13

燃油価格高騰の影響を受ける公共交通事業者を引き続き支援します	10	14, 15
物価高騰の影響を受ける県立学校の学校給食費等の 保護者負担の軽減を引き続き実施します	11	15
県融資制度に「原油・原材料高緊急対策枠」を設け、信用保証料を補助することで、 中小企業への資金繰り支援を強化します	12	16
物価高騰の影響を受ける学習費を支援するため、引き続き、 高等学校等奨学給付金制度を拡充します	13	16, 17
新生児マススクリーニング検査を拡大して実施します	14	19
県立高等学校においてデジタル社会を担う人材を育成します	15	22

LPガス価格高騰の影響を受ける消費者負担を 引き続き軽減します

防災安全局消防保安課
産業保安室
内線 5495・5496
(ダイヤル)052-954-7532

予算額 1,133,308千円
(既決予算額 2,097,924千円→補正後 3,231,232千円)

LPガス販売事業者に対する支援を行い、LPガスの価格高騰の影響を受ける、LPガス消費者の負担を引き続き軽減します。

【支援対象】

県内のLPガス一般消費者等にLPガスを販売している事業者

※LPガス販売事業者が一般消費者等の利用料金から直接値引きを行うため、一般消費者等の手続きは不要

【支援内容(定額)】

1消費者当たりの支援額 1,000円

(1か月あたりのLPガス価格高騰分×6か月分に相当する額)

【対象期間】

2023年10月から2024年3月まで

県民文化局県民生活部学事振興課
 私学振興室助成グループ
 内線 2471・2473
 (ダイヤル)052-954-6187

物価高騰の影響を受ける私立学校を引き続き支援します

予算額 769,647千円
 (既決予算額 943,090千円→補正後 1,712,737千円)

私立学校のスクールバスの燃料費、光熱費、学校給食費について、価格高騰によるかかり増し費用を引き続き支援します。

スクールバスの燃料費への補助 58,542千円

- ・対象 象:幼稚園、認定こども園(幼稚園型)、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校
- ・対象経費:通園バス等の燃料費の高騰分
- ・補助額:バス1台当たり1月11,000円
- ・対象期間:2023年10月から2024年3月まで

学校給食費への補助 562,045千円

- ・対象 象:幼稚園、認定こども園(幼稚園型)、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校
- ・対象経費:学校給食費の高騰分
- ・補助額:生徒1人当たり1食100円
- ・対象期間:2023年10月から2024年3月まで

光熱費への補助 53,690千円

- ・対象 象:幼稚園(新制度移行園を除く)、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校
- ・対象経費:光熱費(電気・ガス料金)の高騰分
- ・補助額:2021年度からの増額分
- ・対象期間:2023年10月から2024年3月まで

私立大学の光熱費への補助 95,370千円

- ・対象 象:大学、短期大学
- ・対象経費:光熱費(電気・ガス料金)の高騰分
- ・補助額:2021年度からの増額分
- ・対象期間:2023年10月から2024年3月まで

物価高騰の影響を受ける社会福祉施設を 引き続き支援します

福祉局福祉部福祉総務課
予 算 グ ル ー プ
内 線 3113・3115
(ダイヤル)052-954-6258

予算額 4,268,472千円
(既決予算額 4,526,605千円→補正後 8,795,077千円)

物価高騰の影響を受けながらも、福祉サービスの安定的な提供を継続している社会福祉施設(公営を除く)を引き続き支援します。

対象事業	燃料費高騰分への支援 1,149,175千円	光熱費高騰分への支援 578,023千円	食材費高騰分への支援 2,541,274千円
対象期間	2023年10月から2024年3月まで		
対象経費	サービス提供のために使用する車両※の 燃料費の高騰分 ※利用者の送迎、居宅への訪問等	サービス提供に要する光熱費(電気・ガス料 金)の高騰分	サービス提供に要する食材費の高騰分
交 付 額	保護施設、障害福祉サービス事業所、介 護事業所、児童養護施設等 通所系サービス事業所 1台あたり 18,000円(定額) 通所系サービス事業所以外 1台あたり 11,000円(定額)	保護施設、障害福祉サービス事業所、介護事 業所、児童養護施設等 ※訪問系、相談系事業所除く 通所系サービス事業所 定員1人あたり 1,000円(定額) 通所系サービス事業所以外 定員1人あたり 3,000円(定額)	障害福祉サービス事業所、介護事業所 ※訪問系、相談系事業所除く 通所系サービス事業所 定員1人あたり 3,000円(定額) 通所系サービス事業所以外 定員1人あたり 9,000円(定額)
	保育所、認定こども園(幼稚園型除く)、 地域型保育事業所、 認可外保育施設(政令市・中核市・権限 移譲市除く) 1台あたり 66,000円(定額)	保育所、認定こども園(幼稚園型含む)、 幼稚園(新制度移行園)、地域型保育事業 所、認可外保育施設(政令市・中核市・権限移 譲市除く) 定員1人あたり 400円(定額)	保育所、認定こども園(幼稚園型除く)、 地域型保育事業所、 認可外保育施設(政令市・中核市・権限移 譲市除く) 利用児童1人あたり 1食 100円(定額)

※認定こども園(幼稚園型)及び幼稚園(新制度移行園)の食材費高騰分及び燃料費高騰分への支援は私立学校経常費補助金で対応

食材費高騰の影響を受ける子ども食堂の活動を 引き続き支援します

福祉局 児童家庭課
子ども未来応援グループ
内線 5144・5145
(ダイヤル)052-954-7468

予算額 34,621千円
(既決予算額 17,124千円→補正後 51,745千円)

食材費高騰の影響を受けながらも、子どもたちに居場所や食事を提供している子ども食堂に対して、食材費の高騰分を補助し、子ども食堂の活動を引き続き支援します。

子ども食堂食材費高騰対策支援金

・対象 象:子ども食堂の運営を行っている団体

※子ども食堂数 404か所(2023年5月1日現在 県の調査による)

・対象期間:2023年10月から2024年3月まで

・対象経費:子ども食堂が負担する食材費の高騰分

・補助額:開催日数に応じて定額で交付

週1回以上開催 130,000円

週1回未満開催 70,000円



物価高騰の影響を受ける医療機関等を 引き続き支援します

保健医療局健康医務部医務課
医 務 グ ル ー プ
内 線 3171・3170
(ダイヤル)052-954-6274

予算額 2,727,545千円
(既決予算額 1,491,306千円→補正後 4,218,851千円)

物価高騰の影響を受ける医療機関等に対し、円滑な運営に支障が生じないように、燃料費、光熱費及び食材費の高騰分を引き続き支援します。

対象事業	燃料費高騰分への支援 50,840千円	光熱費高騰分への支援 2,244,967千円	食材費高騰分への支援(新規) 431,738千円
対 象	透析患者送迎、訪問診療を実施する医療機関	病院、有床診療所、 無床診療所、歯科診療所、薬局、助産所、 施術所(あん摩マッサージ指圧師・はり師・ きゆう師・柔道整復師が施術を行う施設)、 歯科技工所	病院、有床診療所
対象期間	2023年10月から2024年3月まで		
対象経費	透析患者送迎、訪問診療のために使用する車両の燃料費の高騰分	光熱費(電気・ガス料金)の高騰分	食材費の高騰分
交 付 額	透析患者送迎を実施する医療機関 1台あたり 50,000円(定額) 訪問診療を実施する医療機関 1台あたり 11,000円(定額)	病院、有床診療所 1床あたり 20,000円(定額) 無床診療所、歯科診療所、薬局、助産所 1施設あたり 50,000円(定額) 施術所、歯科技工所 1施設あたり 20,000円(定額)	病院、有床診療所 1床あたり 6,400円(定額)

特別高圧電力価格高騰の影響を受ける中小企業を 引き続き支援します

経済産業局産業部産業政策課
広報・企画調整グループ
内線 3314・3321
(ダイヤル)052-954-6330

予算額 776,179千円
(既決予算額 3,412,602千円→補正後 4,188,781千円)

特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、引き続き、負担軽減のための支援金を交付します。

【支援対象】

- ・特別高圧電力を受電している中小企業者
- ・特別高圧電力を受電している工業団地及び商業施設等に入居している中小企業者

【支援内容】

1 事業者当たりの支援額 = 支援対象期間の電力使用量(kwh) × 支援単価※(円/kwh)

※ 1.8 円/kwh(国の高圧電力支援単価と同額)

【対象期間】

2023年10月から2024年3月まで

燃油価格高騰の影響を受ける窯業・繊維事業者を引き続き支援します

経済産業局産業部産業振興課
繊維・窯業・生活産業グループ
内線 3363・3364
(ダイヤル)052-954-6341

予算額 800,778千円
(既決予算額 894,962千円→補正後 1,695,740千円)

燃油価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある窯業・繊維事業者に対し、引き続き、負担軽減のための支援金を交付します。

○ 窯業事業者燃油価格高騰対策支援金 92,097千円

【支援対象】

LPガス又は電気を燃料にしている中小企業者等である
陶磁器・瓦製造事業者

【支援内容(定額)】

燃料価格の上昇分

1事業者当たりの支援額 =

LPガス又は電気における単価高騰分

×月平均使用量×6か月分

【対象期間】

2023年10月から2024年3月まで

○ 繊維事業者燃油価格高騰対策支援金 708,681千円

【支援対象】

電気又は都市ガスを燃料にしている中小企業者等である
繊維事業者

【支援内容(定額)】

燃料価格の上昇分

1事業者当たりの支援額 =

電気又は都市ガスにおける単価高騰分

×月平均使用量×6か月分

【対象期間】

2023年10月から2024年3月まで

燃油価格高騰の影響を受ける貨物自動車運送事業者を支援します

経済産業局中小企業部
商業流通課商業振興グループ
内線 3353・3354
(ダイヤル)052-954-6337

予算額 1,105,295千円

燃油価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある貨物自動車運送事業者に対し、負担軽減のための支援金を交付します。

【支援対象】

県内の貨物自動車運送事業者(約17,000事業者)

【支援内容(定額)】

燃料価格の上昇分

・緑ナンバーの貨物自動車

普通車(大型トラック(4t、10t)、宅配トラック 等) 1台当たり 10,000円

小型車(小型トラック(2t) 等) 1台当たり 4,000円

特種車(冷蔵車、タンク車などの特種用途車 等) 1台当たり 10,000円

・黒ナンバーの貨物自動車

軽自動車(軽トラック、宅配車 等) 1台当たり 4,000円

【対象期間】

2023年10月から2024年3月まで

燃油・飼料・電力価格高騰の影響を受ける農林漁業者等を 引き続き支援します

と り ま と め
農業水産局農政部農政課
予 算 グ ル ー プ
内 線 3 6 2 4 ・ 3 6 1 5
(ダイヤル)052-954-6393

予算額 2,364,388千円
(既決予算額 2,866,795千円→補正後 5,231,183千円)

燃油・飼料・電力価格の高騰の影響を受ける農林漁業者等の負担軽減を図るため、引き続き支援金を交付します。

対象期間:2023年10月から2024年3月まで

1 燃油高騰に対する購入費支援

○食肉流通センター等燃油価格高騰対策支援金 4,025 千円

対 象:食肉流通センター等

補 助 率:燃油価格と基準価格の差額の2分の1以内

○漁業用燃油価格高騰対策支援金 177,606 千円

対 象:漁業者、養殖業者

補 助 率:燃油価格と基準価格の差額の2分の1以内

○施設園芸用燃油価格高騰対策支援金 1,082,145 千円

対 象:施設園芸農業者

補 助 率:燃油価格と基準価格の差額の2分の1以内

○林業・木材産業用燃油価格高騰対策支援金 10,974 千円

対 象:林業者、原木市場、乾燥施設を有する木材加工業者、
きのこ生産者

補 助 率:燃油価格と基準価格の差額の2分の1以内

2 飼料価格高騰に対する購入費支援

○配合飼料価格高騰対策支援金 737,093 千円

対 象:畜産農家

補 助 率:配合飼料価格と基準価格の差額の2分の1以内

○粗飼料価格高騰対策支援金 317,646 千円

対 象:畜産農家

補 助 率:粗飼料価格と基準価格の差額の2分の1以内

○養殖用配合飼料価格高騰対策支援金(新規) 24,630 千円

対 象:養殖業者

補 助 率:配合飼料価格と基準価格の差額の2分の1以内
(国の補填額を除く)

3 電力価格高騰に対する光熱費支援

○農業用用水施設電力価格高騰対策支援金 10,269 千円

対 象:土地改良区、水利組合

補 助 率:農業用用水施設にかかる電力価格の上昇分に相当
する額

燃油価格高騰の影響を受ける公共交通事業者を 引き続き支援します

都市・交通局交通対策課
地域公共交通グループ
内線 2380・2381
(ダイヤル)052-954-6124

予算額 85,907千円
(既決予算額 282,825千円→補正後 368,732千円)

燃油価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある公共交通事業者に対し、運行を継続するための支援金を引き続き交付します。

対象事業	バス事業	鉄軌道事業	定期航路事業
支援対象	県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者(高速バス又はコミュニティバスのみを運行する事業者を除く) 【対象事業者】 ・豊鉄バス(株) ・知多乗合(株) ・名鉄東部交通(株) ・あおい交通(株)	複数の市に及ぶ路線を有する鉄軌道事業者 【対象事業者】 ・愛知環状鉄道(株) ・豊橋鉄道(株)	県内に本社を置き、指定区間 ^{※1} を含む航路を有する定期航路事業者、又は県から出資を受けている定期航路事業者 【対象事業者】 ・西尾市 ・伊勢湾フェリー(株)
支援額	40,596千円	25,530千円	19,781千円
支援内容 (定額)	軽油価格の上昇分 (1台あたり204千円)	電気料金の上昇分 (1kWhあたり2.53円)	軽油、重油価格の上昇分 (1隻あたり2,155千円~5,157千円 ^{※2})
対象期間	2023年10月から2024年3月まで		

※1 指定区間:船舶以外には交通機関がない区間又は船舶以外の交通機関によることが著しく不便である区間であって、当該区間に係る離島その他の地域の住民が日常生活又は社会生活を営むために必要な船舶による輸送が確保されるべき区間(海上運送法第2条第11項)

※2 1隻あたりの支援額は各事業者の燃油使用実績を基に算定

物価高騰の影響を受ける県立学校の学校給食費等の 保護者負担の軽減を引き続き実施します

予算額 81,053千円
(既決予算額 42,261千円→補正後 123,314千円)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰が継続していることから、県立学校の学校給食費等の保護者負担を軽減するため、支援金を引き続き交付します。

○ 対 象

県立夜間定時制高等学校
県立特別支援学校(寄宿舍を含む)

○ 対象期間

2023年10月から2024年3月まで

○ 支 援 額

学校給食費の食材費上昇分に相当する額
1人1食当たり100円(定額)

県融資制度に「原油・原材料高緊急対応枠」を設け、 信用保証料を補助することで、中小企業者への資金繰り 支援を強化します

経済産業局中小企業部中小企業金融課
融資・貸金業グループ
内線 3333・3336
(ダイヤル)052-954-6333

債務負担行為 530,166千円

売上原価の上昇により収益が悪化している中小企業者を対象とした融資制度「経済環境適応資金・サポート資金【経済対策特別】」に、県が信用保証料を補助する「原油・原材料高緊急対応枠」を設け、借入負担の軽減を図ることで、昨今の原油・原材料の高騰により厳しい状況にある事業者に対する資金繰り支援を強化します。

<経済環境適応資金・サポート資金【経済対策特別】原油・原材料高緊急対応枠の内容>

融資対象者	最近3か月間の月平均売上高総利益額 [*] (粗利益)が前年同期又は2年前同期の月平均売上高総利益額に比べて3%以上減少している中小企業者 ※売上高総利益額=売上高-売上原価
資金使途・融資限度額	設備資金・運転資金 1億円
融資期間・利率	3年以内 年1.2%、5年以内 年1.3%、7年以内 年1.4%、10年以内 年1.5%
信用保証料	年0.38%～年1.74%
信用保証料補助	当初契約時の信用保証料の1/2(条件変更による増額分は事業者負担) ※県から愛知県信用保証協会に補助することで中小企業者を支援
据置期間	1年以内
担保	保証合計額が8,000万円を超える場合は、原則、担保が必要 (愛知県信用保証協会が取扱い可能と判断した場合、1億2,000万円まで無担保信用保証枠を拡大)
取扱期間	2023年12月21日(木)～2024年3月29日(金)
保証協会への損失補償	2/3
融資枠	200億円

※ 2023年10月2日から12月20日までに「経済環境適応資金・サポート資金【経済対策特別】」を申込み、融資実行を受けた事業者についても、借り換えをすることにより保証料補助の対象となります。

物価高騰の影響を受ける学習費を支援するため、 引き続き、高等学校等奨学給付金制度を拡充します

と り ま と め
教育委員会高等学校教育課
奨学グループ
内線 3897・3898
(ダイヤル)052-954-6785

予算額 193,290千円
(既決予算額 193,290千円→補正後 386,580千円)

物価高騰に対応するため、低所得世帯の高校生等を対象に、引き続き、奨学給付金を加算して支給します。

○対 象

- ・生活保護世帯
- ・県民税及び市町村民税所得割額が非課税の世帯
- ・家計急変により県民税及び市町村民税所得割額が非課税と認められる世帯

○対 象 期 間

- ・2023年10月から2024年3月まで

○加 算 額

- ・給付金支給額に10,000円を加算

○予 算 内 訳

- ・国公立 115,740千円<教育委員会所管>
- ・私 立 77,550千円<県民文化局所管>

保健医療局健康医務部健康対策課
 母子保健グループ
 内線 3151・5860
 (ダイヤル)052-954-6283

新生児マススクリーニング検査を拡大して実施します

予算額 22,315千円
 (既決予算額 93,463 千円→補正後 115,778 千円)

国の調査研究と連携・協力し、本県においてモデル的に2疾患(SCID、SMA)を対象とする新生児マススクリーニング検査(先天性代謝異常等検査)を実施します。

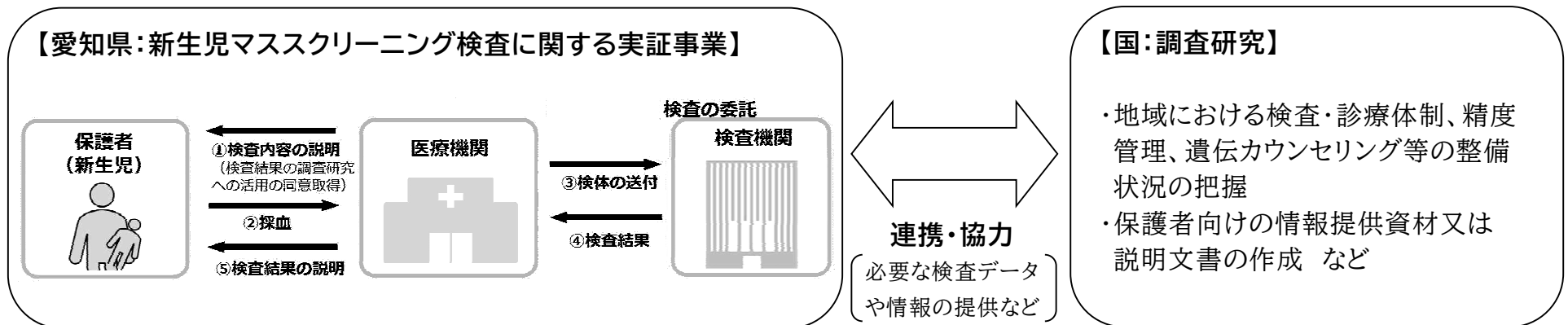
○ 事業内容

県内(名古屋市を除く)の産科医療機関等で生まれた新生児であって、保護者が検査結果を国の調査研究に活用することについて同意した方に対し、検査費用全額を公費で負担

○ 対象疾患

- ・重症複合免疫不全症(SCID)^{スキッド}:免疫細胞の機能不全により免疫力が低下し、出産直後から重篤な感染症を繰り返す疾患
- ・脊髄性筋萎縮症(SMA)^{エスエムエー}:脊髄の運動神経細胞の異常のため、筋力低下、歩行障害、呼吸障害をきたす遺伝子疾患

○ 事業スキーム



県立高等学校においてデジタル社会を担う人材を育成します

教育委員会 ICT 教育推進課
振興・ネットワークグループ
内線 5513・5514
(ダイヤル)052-954-7462

予算額 299,508千円(新規)

デジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化を図るため、高等学校デジタル人材育成拠点(DXハイスクール)を指定し、デジタル社会を担う人材を育成します。

○デジタル人材育成拠点(DXハイスクール)の整備

- ・目的：ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを強化する高等学校を指定し、デジタル技術に触れることができる環境整備を行う。
- ・整備内容：3Dプリンタ、ハイスペックPC等
- ・対象校：県立高等学校 30校